

現地研修会（平成24年6月1日）

愛知県（犬山市）

第22回住宅市街地整備推進協議会全国会議 現地研修会スケジュール

日時 平成24年6月1日(金)9:00~12:00

研修場所 犬山城下町地区【街なみ環境整備事業】

余遊亭、旧磯部家住宅、どんでん館、文化史料館別館、犬山城

行程 集合（犬山市福社会館 4F中ホール） 9:00

挨拶 9:15

概要説明 9:20~9:50

出発 10:00

視察 10:00~12:00

解散(犬山城) 12:00

※視察については、現地受け入れの都合上、4班に分かれて、徒歩により地区内を廻ります。

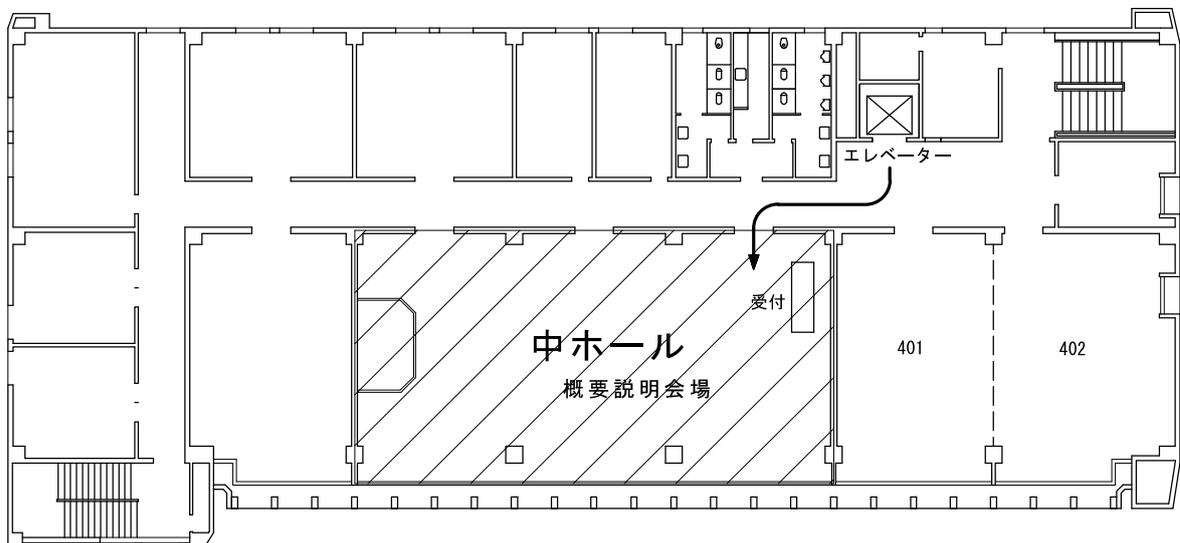
現地研修会 集合場所(説明会場)案内図

受付開始	9:00～	犬山市福祉会館 4 F 中ホール
挨拶ほか	9:15～	事務局・犬山市
概要説明	9:20～	城下町のまちづくり
現地案内	10:00～	グループ別
解散	12:00 (犬山城)	



※犬山市福祉会館 4階中ホール見取図

TEL. 0568-61-4611



犬山城下町地区 街なみ環境整備事業について

1 地区概要

当地区は、国宝犬山城の南に広がる城下町で、市の中においても、犬山の歴史文化を象徴する地区であり、居住者である住民と、観光に訪れる来訪者の両方への配慮が求められる地区である。

平成5年に制定された「犬山市都市景観条例」を契機に、道路空間や沿道の住宅等の修景整備、拠点施設整備、ポケットパークの整備、また地域住民のまちづくり活動の支援など、歴史・文化資源を活かした特色あるまちづくりに各種補助事業等を機動的に導入し、この地区の住民が安全・安心で、ゆとりと潤いの感じられるような住環境の形成と、来訪者に対しては、歴史的な趣を残すまちなみ景観との調和に配慮された、環境の整備を進めている。

2 街なみ環境整備促進区域の区分

市内全域を景観法に基づく景観計画の区域としているため「3号区域」を要件としている。また、当地区においては、平成21年3月に歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」の認定を受けた「重点区域」としても設定されている。

3 事業概要

(1) 地区面積

約 183ha

(2) 整備内容

協議会活動助成事業、地区施設整備、生活環境施設、歴史的風致形成建造物整備、電線類地中化事業、道路美装化事業、修景施設整備 など

(3) 事業期間

平成 8 年度 ～ 17 年度 【街なみ環境整備事業】

平成 16 年度 ～ 20 年度 【まちづくり交付金事業（街なみ環境整備事業）】

平成 21 年度 ～ 26 年度 【街なみ環境整備事業】

